

平成18年3月31日

### 全国路線網に属する高速自動車国道以外の高速道路

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第13条第2項の独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が指定する高速道路は、次の表の左欄に掲げる路線名の高速道路の同表の右欄に掲げる区間とする。

一般国道1号	横浜市保土ヶ谷区常盤台17番3から同区藤塚町を経て同市戸塚区上矢部町字坂本2930番3までの区間、藤沢市城南二丁目719番1から茅ヶ崎市西久保及び同市柳島を経て神奈川県中郡大磯町東町一丁目1990番1までの区間、同郡二宮町二宮字中向浜94番1から同町山西字浜端107番、小田原市前川字小西343番1、同市酒匂三丁目104番8、同市東町二丁目609番1及び同市南町四丁目を経て同市風祭字壙下157番3までの区間、大津市大江八丁目字惣山117番3から宇治市二尾及び京都府久世郡久御山町大字森小字大内を経て同町大字森小字中内70番2までの区間並びに京都府京都市伏見区向島大黒20番3から同府久世郡久御山町大字森小字北大内及び枚方市長尾台四丁目を経て門真市大字蔭島325番1までの区間
一般国道2号	神戸市須磨区月見山町三丁目22番2から同市垂水区東垂水町、同市西区伊川谷町有瀬、同区伊川谷町別府及び明石市大久保町大窪を経て同市魚住町清水字鳥喰下2439番2までの区間、神戸市垂水区名谷町字入野697番2の24から同市西区伊川谷町長坂を経て同区伊川谷町井吹字苗代243番7までの区間並びに廿日市市地御前二丁目995番3から同市宮内及び大竹市小方二丁目を経て同市御園二丁目1224番2までの区間
一般国道3号	八代市東片町字岡神456番3から同市妙見町及び同市日奈久新開町を経て同市日奈久下西町字大正町601番2までの区間並びに鹿児島県いちき串木野市大里字ムシナ156番から日置市伊集院町下谷口を経て鹿児島市田上八丁目1550番11までの区間

一般国道 6 号	水戸市元石川町字千束 2 7 3 4 番 1 から同市大串町を経てひたちなか市部田野字猪 3 0 3 8 番 1 までの区間及び宮城県亶理郡亶理町逢隈牛袋字北新丁 1 8 4 番から仙台市若林区三本塚を経て同市宮城野区中野字柳原 4 0 番 7 までの区間
一般国道 7 号	秋田市上新城道川字ウトフ坂 1 1 2 番 1 から同市下新城小友を経て潟上市昭和大久保字元木山根 2 6 番 2 までの区間並びに秋田県山本郡三種町かど字金仏 8 番 2 から同町鹿渡字寒ノ神及び能代市浅内字福田上野を経て同市浅内字清水上 1 4 9 番 1 までの区間
一般国道 9 号	米子市陰田町 1 5 3 8 番から安来市佐久保町を経て島根県八束郡東出雲町大字出雲郷字恵比須 9 5 6 番までの区間及び江津市嘉久志町イ 4 1 2 番 1 から浜田市宇野町を経て同市後野町 2 1 6 6 番 1 3 までの区間
一般国道 1 0 号	福岡県京都郡みやこ町徳永字川ノ上 1 9 3 1 番 1 から同県築上郡築上町大字安武を経て同町大字上ノ河内 1 1 5 0 番 4 までの区間、宇佐市大字山本字狐坂 1 1 5 2 番から同市安心院町原を経て大分県速見郡日出町大字南畑字札ノ辻 4 9 1 4 番 2 までの区間、同町大字藤原字坂本 2 5 7 7 番から同町大字豊岡を経て同町大字南畑字札ノ辻 4 9 1 4 番 2 までの区間、延岡市伊形町 2 1 3 7 番から同市土々呂町五丁目を経て宮崎県東臼杵郡門川町大字加草字加草口 4 1 3 番 3 までの区間並びに鹿児島県霧島市隼人町住吉字住吉崎 2 0 8 1 番 2 から同市隼人町眞孝字新西濱田 3 6 1 2 番 3 及び同市隼人町小浜を経て同県始良郡加治木町反土字八幡領 1 4 4 8 番 2 までの区間
一般国道 1 1 号	さぬき市津田町鶴羽字中谷 2 0 7 4 番 1 から同市末を経て香川県木田郡三木町大字池戸字穴田 1 7 0 5 番 3 までの区間
一般国道 1 3 号	米沢市窪田町小瀬字江中子 6 8 5 番 2 から同市窪田町矢野目及び山形県東置賜郡高畠町大字川沼を経て同町大字深沼字烏柳 1 2 5 0 番 1 までの区間並びに湯沢市字沖鶴 4 9 番から同市字栄田及び横手市外目字後村を経て同市新藤柳田字大谷地 2 6 番 2 3 までの区間
一般国道 1 4 号	東京都江戸川区一之江一丁目 1 3 3 番 2 2 から同区篠崎町三丁目、習志野市谷津四丁目及び千葉市稲毛区宮野木

	町を経て同区園生町457番5までの区間
一般国道16号	横浜市保土ヶ谷区狩場町169番63から同区法泉一丁目を経て同区藤塚町222番62までの区間、千葉市稲毛区園生町457番5から同市中央区星久喜町を経て同区浜野町377番2までの区間、横須賀市馬堀海岸四丁目1番37から逗子市沼間五丁目、横浜市金沢区釜利谷町及び同市南区六ツ川二丁目を経て同市保土ヶ谷区狩場町169番63までの区間並びに同市金沢区並木三丁目14番1から同区能見台東を経て同区釜利谷町字清戸奥2368番3までの区間
一般国道24号	城陽市寺田今橋123番2から京都府相楽郡精華町大字下粕を経て同郡木津町大字市坂小字水干19番2までの区間
一般国道34号	諫早市多良見町市布名字尾ノ上1496番1から長崎市川平町を経て同市昭和二丁目618番4までの区間及び同市川平町831番6から同市西山四丁目22番4までの区間
一般国道42号	御坊市野口字野尻240番1から和歌山県有田郡広川町大字上津木及び同郡湯浅町大字山田を経て同郡有田川町大字天満字丸山町851番までの区間
一般国道45号	仙台市宮城野区中野字柳原40番7から同区中野字柳原60番1及び宮城県宮城郡利府町加瀬を経て同町春日字山岸2番3までの区間並びに八戸市大字市川町字和野前山17番95から青森県上北郡おいらせ町川端及び同町高田52番3を経て同町高田43番3までの区間
一般国道47号	宮城県宮城郡利府町加瀬字船岡28番3から同町飯土井を経て同町澤乙字唄沢35番86までの区間
一般国道126号	千葉市中央区星久喜町138番1から同市緑区高田町、東金市丹尾及び千葉県山武市矢部を経て同市松尾町谷津字平台130番3までの区間
一般国道127号	南房総市富浦町深名字杉原564番1から同市富浦町丹生を経て富津市竹岡字仲町3269番2までの区間
一般国道138号	富士吉田市新西原五丁目5597番83から同市上吉田字遊境下及び同市上吉田字駕籠坂上を経て静岡県駿東郡小山町須走字滝ノ台350番6までの区間
一般国道196号	今治市長沢字宮之前甲372番1から同市長沢字宮之前

	甲百 8 6 番及び西条市周布を経て同市小松町妙口字修理谷乙 8 番 5 5 までの区間
一般国道 2 3 3 号	深川市音江町字向陽 2 8 4 番 7 から同市深川町字メム 5 1 4 1 番 2 までの区間
一般国道 2 3 5 号	苫小牧市字植苗 6 3 4 番 2 から同市字沼ノ端 9 6 6 番 2 までの区間
一般国道 2 7 1 号	小田原市板橋字五反歩 2 9 2 番 3 から厚木市酒井字原田 2 3 8 番 9 までの区間
一般国道 3 0 2 号	東海市新宝町 3 2 番から名古屋市港区金城ふ頭一丁目を経て愛知県海部郡飛島村金岡 2 番までの区間
一般国道 4 0 9 号	川崎市川崎区浮島町 5 1 3 番 5 から木更津市十日市場を経て同市菅生字祝崎 4 1 1 番 2 までの区間
一般国道 4 6 6 号	東京都世田谷区上野毛一丁目 9 8 6 番 1 から横浜市保土ヶ谷区岡沢町 1 2 5 番 3 までの区間
一般国道 4 6 8 号	横浜市金沢区釜利谷町字清戸奥 2 3 6 8 番 3 から同市栄区田谷町を経て同市戸塚区原宿三丁目 6 1 7 番 1 までの区間、茅ヶ崎市西久保字上ノ町 1 5 7 1 番から海老名市門沢橋字新田 1 4 7 2 番までの区間、海老名市中新田字一番河原 3 2 8 8 番 4 3 から八王子市裏高尾町、あきる野市牛沼及び鶴ヶ島市大字藤金を経て久喜市大字下早見字内谷 1 6 8 4 番 5 までの区間、つくば市新井字須賀山 2 7 番から同市梶内を経て稲敷市沼田字三ツ塚 2 5 3 2 までの区間並びに東金市丹尾字千眼下 4 0 番 6 から木更津市犬成犬成笹子両村新田字柳作 7 1 7 番 4 までの区間
一般国道 4 7 5 号	豊田市岩倉町山ノ神 8 8 番 3 から土岐市泉町久尻を経て関市下有知字薬師 2 0 0 8 番までの区間
一般国道 4 7 8 号	京都府船井郡京丹波町字須知小字四ノ坪 1 1 番 2 から同府乙訓郡大山崎町字円明寺小字一丁田 5 番 1 までの区間及び同府久世郡久御山町大字北川顔小字表畑 3 番 6 から同町大字森小字中内 7 0 番 2 までの区間
一般国道 4 9 7 号	佐世保市矢岳町 6 4 7 番 3 から武雄市東川登町大字袴野字森ノ木 1 2 1 2 1 番 1 までの区間
備考	この表に掲げる高速道路の区間は、平成 1 8 年 3 月 3 1 日における行政区画によって表示されたものとする。